

情報提供

那医発第 338 号
令和 5 年 8 月 29 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
担当理事 白井和美



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「産業保健関係通知文の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

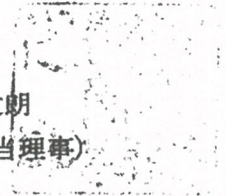
☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

.....記.....

沖 医 発 第 811 号 F
令 和 5 年 8 月 28 日

地区医師会産業保健担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 玉城研太朗
(産業保健担当理事)



産業保健関係通知文の送付について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、沖縄労働局並びに、日本医師会より、産業保健関係通知文が別添のとおり届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知①は、令和 3 年 4 月より、眼の水晶体に受ける等価線量の限度値が引き下げられ、放射線業務従事者の被ばく低減に取り組むことが求められることから、医療機関を対象とした放射線被ばく管理に関するマネジメントシステムの導入支援のご案内となっております。

本通知②は、特定健康診査との整合を図るため、「定期健康診断等における血中脂質検査の取り扱いについて」の一部が改正された旨の周知依頼となっております。

本通知③は、②を踏まえ、「定期健康診断等及び特定健康診査等の実地に係る事業者と保険者の連携・協力事項について」の一部が改正された旨の周知依頼となっております。

本通知④は、①の放射線被ばく管理に関するマネジメントシステム導入支援において、医療機関からの相談窓口を設置した旨の周知を依頼するものとなっております。

本通知⑤は、毎年行われております全国労働衛生週間が、本年度も 10 月 1 日から同月 7 日まで「目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場」をスローガンに活動が行われる旨の周知依頼となっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただきますとともに、貴管下医療機関への周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、本通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は本会文書映像データ管理システムにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

① 放射線被ばく管理に関するマネジメントシステム導入支援のご案内

(令和 5 年 8 月 4 日)

- ② 「定期健康診断等における血中脂質検査の取扱いについて」の一部改正について
(令和5年8月14日 沖労発基0814第2号)
- ③ 「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に係る事業者と保険者の連携・協力事項について」の一部改正について
(令和5年8月14日 沖労発基0814第4号)
- ④ 医療機関からの相談に応じた被ばく低減対策等に関する専門的・技術的な助言を行う
相談窓口の設置について
(令和5年8月14日事務連絡)
- ⑤ 令和5年度(第74回)全国労働衛生週間に関する協力依頼について
(令和5年8月17日 日医発第920号(健I))

沖縄県医師会業務1課:田畑 TEL:098-888-0087 FAX:098-888-0089 E-mail:g1@okinawa.med.or.jp
--